

市民福祉委員会記録

1 日 時 令和4年3月11日(金)
午前 9時59分 開会
午前11時34分 閉会

2 場 所 議員全員協議会

3 出席委員

委員長	大 條 雅 久	副委員長	越 智 克 範
委員	片 平 恵 美	委員	米 谷 和 之
委員	篠 原 茂	委員	黒 田 真 徳
委員	藤 田 誠 一	委員	藤 田 豊 治
委員	仙 波 憲 一		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長 石 川 勝 行

・福祉部

部長 古 川 哲 久 総括次長(こども保育課長) 伊 藤 裕 敏

次長(国保課長) 近 藤 弘 二 次長(地域福祉課長) 久 枝 庄 三

健康政策課長 石 見 慈 保健センター所長 東 田 寿 重

介護福祉課長 阿 部 広 昭 子育て支援課長 高 畑 孝 智

国保課参事 菅 裕 二 保健センター主幹 渡 辺 千 景

介護福祉課主幹 村 尾 裕 健康政策課主幹 佐 々 木 正 子

こども保育課主幹 正 岡 大 典

・市民環境部

部長 原 正 夫 総括次長(地域コミュニティ課長) 長 井 秀 旗

次長(環境政策推進監) 松 木 伸 次長(市民課長) 酒 井 千 幸

次長(ごみ減量課長) 加 藤 大 和 次長(環境施設課長) 小 野 隆 典

・消防本部

消防長 高 橋 裕 二 総括次長(消防総務課長) 後 田 武

次長(予防課長) 村 上 宏 之 警防課長 伊 藤 英 知

6 議会事務局職員出席者

事務局長 高 橋 利 光 事務局次長 飯 尾 誠 二

議事課主任 村 上 佳 史

7 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

○ 開 会 午前 9時59分

●大條委員長：〈開会挨拶〉

●大條委員長：協議に入る前に委員席についてお諮りする。本日の会議については、議員全員協議会での開催になったことから、委員席については、ただ今の着席のとおりにしたいと思うが、御異議はないか。

（異議なし）

●大條委員長：御異議なしと認め、委員席は現在の着席のとおりに決定する。

○市長：〈挨拶〉

◎福祉部関係

◇議案第11号 新居浜市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○高畑子育て支援課長：〈説明〉

〈質 疑〉 な し

〈討 論〉 な し

〈採 決〉 全会一致 原案可決

◇議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

○伊藤福祉部総括次長（こども保育課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

●藤田豊治委員：児童手当費について、児童数の減少による減額とのことだが、どれくらいの児童数が減少したのか。

○高畑子育て支援課長：令和元年度実績と比べると7,700人程度、令和2年度実績と比べると4,100人程度減少している。

●黒田委員：認定こども園施設型給付事業費の減額について、詳しく教えていただきたい。

○伊藤福祉部総括次長（こども保育課長）：認定こども園施設型給付事業費の内訳であるが、市内の認定こども園5園と新居浜市の児童が利用している市外の認定こども園6園の計11園について、執行見込額が少ないため減額している。減額する額は施設によってばらつきがあり、最も多い園で約2,100万円、少ない園で約370万円の減額となっている。市内5園の平均では約1,270万円となっている。

●片平委員：関連するが、執行が少なかった理由をどのように考えているか。

○伊藤福祉部総括次長（こども保育課長）：給付額は各年齢の児童1人当たりの保育単価に児童数を乗じた額に各加算を加えて計算するが、利用定員数や前年度実績から算定した見込みより入所児童数が少なかったことが減額となった主な理由である。

●篠原委員：福祉施設職員PCR検査等支援事業費について、検査者が減少したということだが、どれくらい少なくなったのか。

○阿部介護福祉課長：何人程度減少したかについては、数字上は出ていないが、県が実施したモニタリング検査等の検査を利用されたことで減少したものと考えている。なお、モニタリング検査の実施件数については、今年の第六波からの数ではあるが、延べ4,148件実施している。

* 後刻一括採決

◇議案第29号 令和3年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○伊藤福祉部総括次長（こども保育課長）：＜説明＞

＜質 疑＞ な し

＜討 論＞ な し

＜採 決＞ 全会一致 原案可決

◇請願第5号 加齢性難聴者のための補聴器助成制度の実施を求める意見書の提出方について

◇請願第6号 加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書の提出方について

＜意見・討論＞

●片平委員：この請願が出された後に市議会が子供のところまで含めた国に対する意見書を出しており、その中には高齢者の補聴器の補助ということも含まれているとは認識しているが、この請願においても市民の意見を大事にするという意味もあるため、趣旨採択を行うべきであると考えている。

●黒田委員：同請願の趣旨を含む意見書が新居浜市議会として提出されている。新居浜市議会としては提出先の関係部局の動向を注視していく必要があると思っているため、請願第5号、第6号については、継続審査でお願いしたい。

休憩 午前10時20分／再開 午前10時22分

◎消防関係

◇議案第5号 新居浜市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○村上消防本部次長（予防課長）：＜説明＞

＜質 疑＞ な し

＜討 論＞ な し

＜採 決＞ 全会一致 原案可決

◇議案第16号 新居浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○後田消防本部総括次長（消防総務課長）：＜説明＞

＜質 疑＞

●藤田誠一委員：今回の見直しにより他市と比べてどういった状況になるのか。

○後田消防本部総括次長（消防総務課長）：年額報酬36,500円の団員の階級に当たる者については、県下の各消防本部と同一である。それ以降の班長や部長などの階級については若干の差異はあるが、ほぼ横並びの状況である。

●米谷委員：今回の処遇改善でたちまち消防団員数が増えることにはならないと思うが、現在の消防団員数とどの程度の増員を期待しているのか。

○後田消防本部総括次長（消防総務課長）：消防団員については、令和4年3月1日時点で682名であり、条例定数の792名から100名程度が減員となっているが、過去と比較して、おおむね600の後半で推移している状況である。米谷委員の指摘のとおり、急に増えることは難しい問題であり、報酬等の支給方法等も見直されて、処遇改善が各分団に定着することが、将来的には若い世代の団員の確保につながると考えている。具体的な人数などについては、今のところは未知数ではあるが、団員増につなげていきたいと考えている。

<討 論> な し
<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第17号 新居浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

○後田消防本部総括次長（消防総務課長）：<説明>

<質 疑>

●片平委員：ただし書きを削除した理由は何か。

○後田消防本部総括次長（消防総務課長）：消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律において、損害補償を受ける権利を担保に供する場合の特例に係る規定が廃止されたことを受けて、必要な改正を行ったものである。

●片平委員：法律が改正された経過はわからないか。

○後田消防本部総括次長（消防総務課長）：法律改正の詳細な経過については、存じ上げていない。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

○後田消防本部総括次長（消防総務課長）：<説明>

<質 疑> な し

* 後刻一括採決

休憩 午前10時36分／再開 午前10時43分

◎市民環境部関係

◇議案第10号 新居浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○酒井市民環境部次長（市民課長）：<説明>

<質 疑> な し

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第12号 新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：<説明>

<質 疑>

●片平委員：手数料を取るということは、ごみを減らすことが目的だと聞いているが、手数料を取ることでどのくらいごみが減らせると考えているのか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：今回の計画案を策定するに当たって、静岡県三島市を参考にした。当初の案である100キログラムまで1,000円とした場合には、直接搬入ごみが45%、全体としては6%減ることを想定していた。今回は、50キログラムまで500円に修正を行った結果、当初案よりは経済的インセンティブが弱くなることから、想定までは行かないと思うが、一定の経済的インセンティブが働き、減量になると考えている。

●黒田委員：手数料の徴収方法をどのように考えているか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：料金徴収については、直接搬入ごみと大型ごみの戸別収集

ともに、スーパー、コンビニ等での販売と合わせて、市役所、支所、公民館等で徴収したいと考えている。直接搬入ごみの50キログラムを超える部分については、清掃センターなどでお支払いいただくように考えている。

●黒田委員：チケットを買うことになると手間がかかると思うが、清掃センターで一括して徴収しないのか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：現在の清掃センターの利用状況は非常に混雑しており、スムーズに料金徴収ができるような状態ではないため、基本料金分についてはスーパー等で購入してもらい、超えた部分だけについては清掃センター等で料金をいただく形にして、清掃センターでの受付時間を短縮したいと考えている。

●片平委員：持込みごみはごみ全体の量の何%を占めているのか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：持込みごみは、全体の13%程度である。

●篠原委員：静岡県三島市が有料化することで45%の減量になったとのことだが、新居浜市も有料化すれば同じようにごみは減るのか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：新居浜市も同じような形で経済的インセンティブが働くと考えているため、同程度の減量幅はあるものと考えている。

●篠原委員：三島市はごみの有料化をするに当たって、いろんな取組をしている。新居浜市は、ただ有料化しただけでごみの減量になると思っているのか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：今回の有料化に当たっては、三島市と連絡を密にとり情報を得ているが、三島市としても有料化をするに当たり特に何かをしたことはないようで、本市としても、3Rの取組も従来どおり続けており、何もしていないというわけではない。三島市と同様の減量効果はあると考えている。

●篠原委員：新居浜市の市民の3Rの意識は高い。有料化を進めながら、公民館での出前講座などで3Rへの協力を市民の方に呼びかけていくつもりはないのか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：今回の有料化に当たっては、今後市民の方への説明会も考えており、併せて従来から実施している出前講座でも市民の皆さんに現状についての話をしたいと考えている。

●篠原委員：段ボールコンポストでも、以前より利用者が少なくなっており、市民環境部の努力が足りないのではないかと思っているが、その点についてはどう考えているか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：段ボールコンポストについては、コロナ禍が非常に影響しており、講習会を開けなかった時期もあったが、市民の方からの問い合わせは多く、市民の意識も高い。非常に難しい状況ではあるが、段ボールコンポストの講習会等を継続していくことによって、利用者も増えていくと考えている。

○松木市民環境部次長（環境政策推進監）：少し補足をする。経済的インセンティブとは、お金がかかることでそれを避けるという少し消極的な考え方でもあると思うが、我々が一番期待をしているのが、経済的負担やチケットなどの多少の手間をかけることにより、3Rの取組などを刺激していきたいと考えている。また、ごみ処理にどのようなコストがかかり、なぜ負担をしなければならないのかということ、今までもある程度は発信してきているが、今まで以上に積極的に情報発信を行い、市民意識を変えていきたいという気持ちが非常に強い。あわせて、今まで取り組んできた段ボールコンポストや食品ロスの削減の取組など、正直模索しているところではあるが、新居浜市としても他市を参考にしながらいろんな施策に取り組み、相乗効果を得て、ごみの減量につなげていきたいと考えている。

●米谷委員：今回の値上げに対しては、大半の市民の皆さんは寝耳に水ではないかと思う。例えば今

までも市政だよりでは、正しいごみの出し方やリサイクルの推進についてのお知らせをしているが、新居浜市の一人当たりのごみの量や他市との比較、本市もこのままでは有料化に向かわざるを得ない状況であることを、もっと率直に市民の皆さんにお知らせするべきではなかったのか。いたずらに危機感をあおるという意味ではないが、いかがか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：本市のごみ量については、毎年度ごみ事情という資料を作成し、ホームページで公表している。今回、有料化案の中でもグラフ等で、県内や全国と比べてごみ量が多い状況もお知らせしている。今回の有料化に当たっては、平成30年11月に初めて廃棄物減量等推進審議会に諮問して以来、議事録を公表し、令和元年10月の答申の際には報道発表を行い、ホームページに答申書も公表して、市民の皆さんには家庭ごみの一部有料化については、これまでの経過などを総合的に判断して段階的に取り組んでいかなければならない時期に来ているということをお知らせできており、家庭ごみの有料化に向けた情報提供はできていると考えている。

●米谷委員：令和元年10月の審議会答申では、有料化と合わせて取り組むべき施策に、市民への意識啓発と広報の推進について、意識啓発に重要な広報は不足していると感じられるため、多様な情報発信、広報を検討し市民の理解を得られるよう具体的に数字等での説明が重要と書かれているが、令和元年以降は、これを実施してきたという認識でいいか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：我々としては努めてきたつもりではあるが、まだ不十分な点は確かにあるかと思う。今後については、広報手段も増やししながら、市民の方への意識づけも行っていきたいと考えている。

●片平委員：今回の有料化で、全体として4%ぐらい下がるというようなことを想定されていると感じるが、その4%にどういう意味があるのかわからない。今までは、子供がチップスターの空き箱を燃えるごみに捨てていたことを平らにして紙ごみにして捨てることを意識してやっているが、分別しても新居浜市のごみの総量の中に入るため、ごみ減量にはならないということになってしまうのではないか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：総量で4%減ることは、かなり大きな効果だと考えており、多種多様な減量施策をしながら、リバウンドをしないように考えていきたい。紙ごみの話だが、家庭系ごみに関して言うと紙ごみにするとリサイクルになるため、ごみ量からは外れる。

○松木市民環境部次長（環境政策推進監）：少し補足をする。ごみ量の目標の捉え方によるが、事業系ごみも家庭系ごみも含めた1人1日当たりの排出量が、全国的に比較されやすい指標である。これに関しては、資源ごみに分別しようがしまいが結果は変わらない。新居浜の場合は、紙ごみは直接資源化といって、市内の資源化事業者へ直接持って行く、いわゆる清掃センターに来ないごみとして処理している。そういったことも含めて、我々の目標としては、資源ごみを、どの家庭系ごみをいくら減らしていくかというところに主眼を置いている。そういう意味合いで言うと、紙ごみやその他の資源ごみについては、減らしていただくという考え方の下の目標値に向かって動いていくものと考えている。

●篠原委員：1人1日当たりのごみの排出量だが、長期総合計画には640グラムと記載しており、環境部の計画では一千何十グラムと記載しているものが違う。統一しないとどちらが正しいのかわからない。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：長期総合計画では、1人1日当たりの資源ごみを除く家庭系ごみとして640グラムを記載している。1,041グラムについては、事業系ごみも含めた数字であり、中身が違うものである。

●篠原委員：全国的に発表している数字はどちらか。松山市が発表している600グラムはどちらのことか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：松山市は、新居浜市で言う1,041グラムの事業系ごみも含めたものである。我々としては市民の方がわかりやすい家庭系ごみの数値をクローズアップして第六次長期総合計画に入れており、それに向かって減量を進めていきたいと考えている。

○松木市民環境部次長（環境政策推進監）：少し補足をする。先ほどの目標値の違いであるが、市民にわかりやすい目標値として資源ごみを除く家庭系ごみを目標にしたらいいのではないかという意見が議会の中でもあり、長期総合計画では資源ごみを除く家庭系ごみを目標にしている。先ほどの環境部の計画とは、ごみ処理基本計画を指していると思うが、ごみ処理基本計画においては、他市との比較もあるため、事業系ごみも含めた総合的な量としての1人1日当たりのごみ排出量を目標に置いているが、同時に長期総合計画の目標である1人1日当たりの資源ごみを除く家庭系ごみ排出量の目標数字も今の基本計画では掲げている。

●仙波委員：1,000円と言っていたのが、1日で500円となったことはいまだに納得ができない。家庭ごみの場合は、きちんと分別して、家庭で出せば料金はいらぬ話であるのになぜこんなに盛り上がるのかが分からない。持ち込んだほうがお金がかからないだろうという理屈がないことはないが、この一部有料化については、タダでもできるという代替案が、市民に理解がされていないのではないかという気がしており、情報発信がされていないのではないか。また、なぜ1日で1,000円が500円になったのかもよくわからない。過去の事業系ごみのときに事業者から要望で、結果として料金が低くなったときに、効果が薄かったという気持ちをいまだに持っている。今回の家庭ごみについては、ごみステーションにきちんと出せば費用は発生しないということをもう少し行政がきちんと説明をするべきだと思う。大型ごみと一般の家庭ごみの認識が一緒になっているような気がするが、情報発信の在り方について、担当部局としてはどの様に考えているか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：今後については、情報発信に努めて、自治会等への説明、また出前講座等で市民の方への丁寧な説明をして、ご理解をいただけるように努力したいと考えている。

●藤田誠一委員：ごみ減量と資源化の推進については、脱炭素化社会やSDGsの実現を目指すため、また新居浜市の未来のために、市民と行政によって真剣に丁寧に考えていかなければならない問題だと思う。まず、チケット販売先については、何店舗を考えているのか。次に、昨日の愛媛新聞では、新居浜市が10月から有料化方針を打ち出していることで四国中央市の篠原市長が一般質問に答弁されており、10月以降の動向を注視し、増加傾向が見られた場合、搬入者の住所、氏名の書類記入や運転免許証提示の義務づけなどチェック体制を強化するとあった。今だと新居浜にごみを持って行けばいいということも考えられるため、その辺りのチェック体制はどの様に考えられているのか。次に、現在清掃センターでは何時まで受付をしているのか。また、渋滞対策はどう考えているのか。最後に、ごみが減量されない場合、定期収集ごみの有料化も考えられるものと思うが、定期収集ごみの有料化についてはどのように考えているのか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：チケット販売店舗数については、レジ袋削減推進協議会に参加していたスーパーやドラッグストアなどの31店舗が基本になると考えている。次に、市外ごみのチェック体制については、受付で搬入内容に疑義がある場合には、免許証の提示等で確認しており、市外からごみが搬入されない形での対策は今後も続けていきたいと考えている。次に、清掃センターの受付は夕方4時までとなっているが、4時の時点で並んでいる車については受付することとしている。また、渋滞については事故の恐れもあるため、市民環境部の中で協力体制を取りながら今後も対応していきたいと考えている。次に、定期収集ごみの有料化については、まずは一部有料化を実施して検証もした上で、効果がなければ次の段階として考えていかなければならないものと考えており、まずは今回の有料化を適正に実施していきたいと考えている。

●片平委員：SDGsの話があったが、私も不要になって捨てられるものを減らしたいという気持ちはあり、リユースやリサイクルなどを進めていったらいいと思うが、きちんと分別して家庭ごみとして出すとごみの減量にならず、集団回収やスーパーの店頭回収であれば、新居浜市の施設に持ちこまれないため、その分は減量になるということは、本当の意味で新居浜市の全体のごみの減量をしたいのか、処理施設に持ち込まれるごみの減量をしたいのか、少し違う気がする。集団回収に出した新聞紙は新居浜市の施設に持ち込まれるごみではないため、その重量分は減量化されたというように捉えることになるのか。

○松木市民環境部次長（環境政策推進監）：統計的には、市が収集、運搬、処分をする量がベースになっており、統計上やむを得ないことだと思う。我々がごみを減らしましょうというところに一つは、減量として、無駄なものを買わないようにしようであるとか、食品ロスを少なくしようというのは、純粋にごみの量が減ることだと思うが、もう一方では民間のリサイクルルートがある場合は、それを活用しようということがある。市の処理とは、ごみを安全に安定して適正に処理することが一つの使命であるため、新居浜市が受けたごみは最大限工夫をしてリサイクルをする努力はするものの、基本的にはリサイクルできないものを最終的に処分しないといけないという考え方がある。民間に持って行ってもごみの量は一緒ではないかということではなく、民間に持って行くことは民間リサイクルルートに乗っていくということであり、社会的、全体的に見た場合のリサイクルが進んでいくということで我々は捉えている。なお、ごみ処理基本計画について申し上げるが、ごみ処理基本計画の目標は、年間排出量、1人当たりごみ排出量、1人1日当たりのごみ排出量、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量で資源ごみを除くもの、リサイクル率というような複数の目標を掲げている

<討 論>

●片平委員：今回のごみの有料化について、4%の減量が大きいという話もあったが、この4%が消えてなくなるわけではなく、ステーションごみとして出されることになるということなので、総量としては果たしてどれくらい効果があるのかと疑問に思う。コロナによりみんなの生活が厳しくなる中で、分別してステーションに出せばお金がかからないという意見もあるかもしれないが、有料化の効果がなければ、ステーションごみの有料化につながるという危惧もあるため、私は今回の議案に関しては反対する。

●篠原委員：私はごみに対するコスト削減が目的ではなくて、ごみの排出量を減らしていくことが目的であると思っている。公民館等での出前講座などで3Rの推進を市民にもっと啓発していただくことを要望して賛成する。

<採 決> 賛成多数 原案可決

◇議案第13号 新居浜市ごみ処理施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長）：<説明>

<質 疑> な し

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：<説明>

<質 疑> な し

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇請願第 1 号 家庭ごみの一部有料化反対について

●大條委員長：請願第 1 号については、先ほど議案第 12 号の処理施設に搬入するごみ及び市が収集する大型ごみの処分に係る一般廃棄物処理手数料を徴収する条例案を可決したので、不採択とみなす。

○ 閉 会 午前 11 時 34 分

市民福祉委員会付託案件表

令和4年3月11日

○福祉部関係

議案第11号 新居浜市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

第1表	歳入歳出予算補正中	ページ
歳出	第3款 民生費（財源補正を除く）	6・32~37
	第4款 衛生費	
	第1項 保健衛生費（財源補正を除く）	6・37・38
第3表	繰越明許費補正 追加	
	第3款 民生費	9
	第4款 衛生費	
	第1項 保健衛生費	9

議案第29号 令和3年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13~15・54~57

（継続審査分）

請願第5号 加齢性難聴者のための補聴器助成制度の実施を求める意見書の提出方について

請願第6号 加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書の提出方について

○消防関係

議案第5号 新居浜市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 新居浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 新居浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

第1表	歳入歳出予算補正中	
歳出	第9款 消防費	6・7・48

○市民環境部関係

議案第10号 新居浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第12号 新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第13号 新居浜市ごみ処理施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第28号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出	第2款	総務費	ページ
		第3項	戸籍住民基本台帳費
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6・31・32

第3表 繰越明許費補正 追加

第2款	総務費
	第3項
	戸籍住民基本台帳費
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第4款	衛生費
	第2項
	清掃費
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

請願第1号 家庭ごみの一部有料化反対について